

全員協議会記録

令和3年10月26日①

【開催日】 令和3年10月26日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前9時～午前9時10分

【出席議員】

議員	伊場 勇	議員	大井 淳一郎
議員	岡山 明	議員	奥 良 秀
議員	笹木 慶之	議員	白井 健一郎
議員	高松 秀樹	議員	恒松 恵子
議員	中岡 英二	議員	中島 好人
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	福田 勝政	議員	藤岡 修美
議員	古豊 和恵	議員	前田 浩司
議員	松尾 数則	議員	宮本 政志
議員	森山 喜久	議員	矢田 松夫
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	主査兼議事係長	中村 潤之介
議事係主任	原田 尚枝		

【付議事項】

- 1 本日の本会議の流れについて
- 2 議会運営委員の選任について

午前9時 開会

福田勝政座長 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから全員協議会を開催します。本日の会議については、お手元の次第に沿って進めてまいりますので、議事運営に御協力いただきますよう、よろしく願います。それでは1、本会議の進行等について、事務局の説明をお願いします。

尾山議会事務局長 おはようございます。本日は、今期最初の本会議の開催日です。本会議の進め方につきましては、先週18日の全員協議会で御説明させていただいたとおりですが、確認の意味で再度御説明させていただきます。お手元の会議次第の1、本日の本会議の流れについて、裏面を御覧ください。本会議は午前10時に開会いたしますので、1分前ま

では今座っていらっしゃる議席に議員全員の御着席をお願いいたします。午前10時になりましたら、最初に事務局長の私から臨時議長を御紹介させていただきます。臨時議長には地方自治法の規定により、年長議員でいらっしゃる福田議員に就いていただき、議長が決まるまで、その職務を行っていただきます。福田議員におかれましては、御紹介の後お声掛けいたしますので、御自身の議席から議長席に御移動をお願いいたします。議長席にお着きになられましたら、御挨拶と10月臨時会の開会宣言をしていただきます。その後、議員と執行部の自己紹介に移ります。先に議員の皆様にご自己紹介を行っていただく段取りにしています。自席で起立して、簡潔に行っていただきますようお願いいたします。順番は、最初に臨時議長が議席番号1番の伊場議員を指名いたします。2番以降の方は指名されませんので前の方が終わり次第、順次行っていただきますようお願いいたします。なお、13番の福田議員は、臨時議長として議長席に座っていらっしゃいますので、22番の吉永議員の後に行っていただきますようお願いいたします。したがって、12番の長谷川議員の次は14番の藤岡議員となりますので、藤岡議員よろしくをお願いいたします。お一人ずつ自己紹介の様子をカメラで映しますが、カメラの画面の切替えに若干タイムラグが生じますので前の方の終了後、一呼吸置いてから御起立いただき、御発言いただきますようお願いいたします。執行部の自己紹介の終了後は市長から招集の挨拶があり、仮議席の指定へと進みます。指定の方法は、皆様が今お座りになっいらっしゃるお席を仮議席とする旨を臨時議長が宣言することによって行います。これが終わりましたら議長の選挙を行っていただきます。臨時議長がこれを議題とした直後、本会議を暫時休憩し、執行部の退場を待って、全員協議会を開きます。臨時議長の進行の下、私から選挙の方法には投票と指名推選があることなど、先週の全員協議会で御説明させていただいたことを改めて御説明させていただきます。その後、臨時議長が選挙の方法を皆様にお諮りされます。一つは、推薦された議員が1人のみで、その議員が議長になることに議員全員に異議がない場合、指名推選とする。もう一つは、指名推選とすることに異議がある、又は推薦された議員が2人以上いらっしゃる場合、投票とすることです。次に、皆様方からどなたかを推薦していただき、推薦された議員には、登壇して、挨拶をしていただきます。また、投票となった場合、2人以上の立会人が必要なため、推薦をした議員が2人以上のときは臨時議長がその全員を立会人に指名し、推薦をした議員が1人のみときは臨時議長がその議員のほか指名推選に異議を唱えた議員のうちの1人を立会人に指名いたします。そして、最後に臨時議長が登壇して挨拶された議員以外の議

員への投票も有効であることを申し添えて、全員協議会を閉じます。この後、執行部の入場を待って本会議を再開し選挙を行います。投票になった場合、議場を閉鎖して、皆様に投票用紙と鉛筆をお配りします。その後、投票箱が空であることを皆様に確認していただき、投票に移ります。私が議席番号の若い順に議席番号とお名前を読み上げますので、順に席を立って、投票箱に投函をお願いいたします。なお、臨時議長でいらっしゃる福田議員は22番の吉永議員の次に投函していただきますので、御了承願います。次に、議員全員の投票が終了したことを確認して議場の閉鎖を解き、開票を行います。このタイミングで臨時議長が立会人を指名しますので、指名された議員は席を立って投票箱があるところにお集まり願います。開票作業が終わりましたら臨時議長が選挙結果を報告し、当選の告知、当選人の承諾を経て、議長が決まったことを告げられます。そうしましたら、議長は登壇して就任の挨拶をし、一旦御自身の議席にお戻りください。その後、臨時議長が退任の挨拶をされ議長に議長席へ着くように声を掛けられますので、交代をお願いいたします。この後の議事進行は議長に行っていただきます。初めに、会議録署名議員の指名、会期の決定を行い、副議長の選挙へと進みます。議長の選挙と同様、これを議題とした直後、本会議を暫時休憩し執行部の退場を待って、全員協議会を開催し、選挙の方法等を協議確認して、本会議を再開し、副議長決定、副議長に就任の御挨拶をしていただき、本日の本会議を散会とします。以上が本日の本会議の大まかな流れとなります。御協力のほど、よろしく願い申し上げます。なお、本会議終了後、常任委員会委員の調整を議長中心に行っていただくこととしております。以上で説明を終わります。

福田勝政座長 事務局の説明が終わりましたが、何か質問がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ次に2、議会運営委員の選任について、事務局から説明をお願いします。

尾山議会事務局長 それでは、2の議会運営委員の選任について御説明させていただきます。先日、会派結成届を提出されました会派の代表の方に議会運営委員選出届をお配りしております。議会運営委員会の運営に関する規程第3条の規定により、委員は各会派から選出することになっています。選出人数は、会派3人につき1人となっています。未提出の会派におかれましては、本日、お帰りになる前に事務局に御提出をお願いいたします。以上でございます。

福田勝政座長 事務局の説明は終わりましたが、何か質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で全員協議会を閉会します。お疲れ様でした。

午前9時10分 散会
